

# 循環産業の海外展開支援基盤整備事業



【令和5年度要求額 446百万円（396百万円）】

廃棄物処理・リサイクル・排水処理システムの国際展開により、環境負荷低減と我が国経済の活性化に貢献します。

## 1. 事業目的

- ① 適正な廃棄物処理・リサイクル・浄化槽による生活排水処理システムを国際展開し、世界規模での環境負荷低減に貢献するとともに、循環産業の活発な国際展開により、我が国経済の活性化につなげる。
- ② アジアを中心とする各国に対し、我が国の優れた廃棄物・リサイクルシステムに関する知見・経験・技術・ノウハウをパッケージで展開することで、海洋プラスチックごみ問題や感染症拡大防止等各種課題解決に貢献する。

## 2. 事業内容

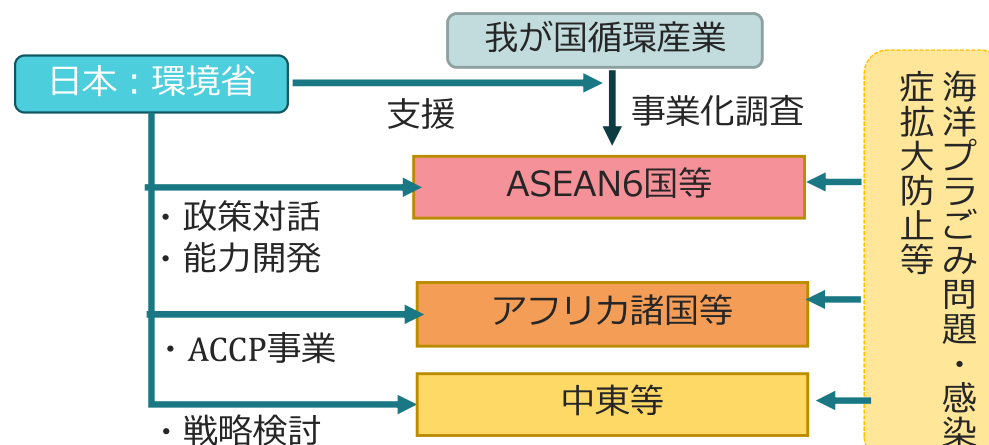
開発途上国は急激な経済成長の途上にあり、環境汚染の拡大が懸念される。一方、我が国は時代の要請に応じて循環産業を発展させてきており、環境保全及び資源循環において先進的な技術・システムを有する。本事業により、途上国の求める廃棄物処理・リサイクル・浄化槽による生活排水処理の実施を効率的に進め、世界的な環境負荷低減や感染症拡大防止等の課題に貢献するとともに、環境インフラ輸出により我が国の経済を活性化する。

- ① 廃棄物収集や廃棄物固形燃料に関する国際標準化への対応やアジア各国を中心にした我が国循環産業の周知・普及事業を行う。
- ② 具体的な海外展開や国際資源循環形成の計画のある廃棄物処理・リサイクル・浄化槽事業に対し、その実現のための調査等の支援を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成23年度～

## 4. 事業イメージ



### （具体的な取組例）

- ・ 海外事業展開や国際資源循環形成の実現を支援するため、具体的な事業計画を対象としたフィージビリティ調査を実施。
- ・ 相手国側の3R・廃棄物処理制度の構築・実施を支援するため、相手側政策担当者や制度運営担当者等の能力開発を実施。
- ・ 廃棄物収集や廃棄物由来固形燃料に関する国際標準化への対応・廃棄物固形燃料の国際標準開発に参画。
- ・ 途上国の廃基板・廃電池等の適正処理等のため、関連法規制・制度及び回収処理状況等の実態調査並びに適正な当該廃棄物回収・リサイクル制度構築等の環境整備を行う。

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336